

資金不足等解消計画書

(都道府県市区町村名)
(特別会計名)

第1 資金不足等による許可公営企業となった要因の分析

第2 計画期間

平成 年度から平成 年度まで 年間

第3 効率化・経営健全化の取組

- (1) 投資・財政計画に関する事項
- (2) 組織、人材、定員、給与に関する事項
- (3) 広域化に関する事項
- (4) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項
- (5) その他の経営基盤の強化に関する事項
- (6) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策
- (7) 資金管理・調達に関する事項
- (8) 情報公開に関する事項
- (9) その他重点事項

(参考)

- (1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性
- (2) 公営企業として実施する必要性に関する事項

第4 資金不足等を解消するための方策

第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画

第6 各年度ごとの地方財政法による資金不足の比率の見通し

(単位: %)

年度 資金不足比率	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成 年度)	平成 年度 (第 年度)	以降計画完了の年 度まで左の欄に同じ
地方財政法による 資金不足比率				

第7 その他経営の健全化に必要な事項及び従来行ってきた措置